

# 出生届を出された方へ

\*出生届についての問い合わせ先\*  
 中央窓口センター 戸籍担当  
 ☎088-823-9431 [本庁舎1階103]

## ■戸籍の仕上がりについて

出生後の本籍が高知市で、高知市へ出生届を出された場合は、受理した日の4～5日後(閉庁日含まず)に交付できます。本籍が高知市以外の場合は、交付までに10日～2週間ほどかかります。

※お急ぎの場合は本籍地へお尋ねください。

## ■住民票の仕上がりについて

住所が高知市で、高知市へ出生届を出された場合は、受理した日の翌日(閉庁日含まず)から交付できます。住所地以外へ届け出た場合は、交付までに10日ほどかかります。

※お急ぎの場合は住所地へお尋ねください。

## ◆出生届に関連する各種手続きについてご紹介します◆

### マイナンバーの提示について

手続きによっては、マイナンバーの提示を求める場合があります。



### ※各窓口へは、本人確認書類や認印をお持ちください。

(本人確認書類) マイナンバーカード  
 や運転免許証、健康保険証など




## 住民登録・マイナンバー

手続き	◆は地域窓口センターでも受付可 / 内容 <<手続きに必要なもの>>
住民登録	◆ お子さんの住民票は、出生届により記載されますので、手続きは必要ありません。「住民票コード通知票」を後日郵送します。
担当窓口： 中央窓口センター 記録担当 ☎088-823-9430 [本庁舎1階103]	
マイナンバー	住民登録により付番されますので、手続きは必要ありません。 ◆ マイナンバーをお知らせする「個人番号通知書」が簡易書留で郵送されます。(通知前にマイナンバーの番号が必要な場合は、住民票を取得していただくことによって確認できます。)
担当窓口： 中央窓口センター マイナンバー交付担当 ☎088-823-9455 [本庁舎1階103]	


## 国保

手続き	◆は地域窓口センターでも受付可 / 内容 <<手続きに必要なもの>>
国保証	◆ お子さんが国保に加入する場合は手続きが必要です。 ※国保以外の保険に加入する場合は、勤務先へ手続きについてご相談ください。
担当窓口： 保険医療課 資格賦課係 ☎088-823-9360 [本庁舎1階106]	
出産育児一時金	国保加入者が出産された場合、申請により1児につき40万4千円の出産育児一時金が支給されます。 ただし、産科医療補償制度に加入している分娩機関で出産された場合は、1万6千円を加算して支給されます。 ◆ ※国保以外の保険に加入している方は、勤務先へご確認ください。 <<世帯主名義の預金口座番号、国保証、出生届出済証明のある母子手帳または出生証明書の写し、出産費用領収明細書、直接支払制度合意文書>>
担当窓口： 保険医療課 給付係 ☎088-823-9359 [本庁舎1階107]	



 <b>国民年金</b>	
手続き	◆は地域窓口センターでも受付可 / 内容 <<手続きに必要なもの>>
国民年金	<b>【国民年金(1号)被保険者の方】</b> 出産された方について、産前産後期間の国民年金保険料の免除制度があります。 <<年金手帳と本人確認書類または、マイナンバーカード、母子健康手帳>>
	<b>【障害基礎年金受給者の方】</b> 子どもの加算開始事由該当届の手続きがあります(支給要件があります)。国民年金担当窓口または年金事務所にて手続きに必要なものを確認してください。
	<b>【障害厚生年金・障害共済年金受給者の方】</b> 年金事務所または各共済組合へご相談ください。
	担当窓口： 中央窓口センター 国民年金担当 ☎088-823-9439 [本庁舎1階109]



 <b>子どもの手当や医療</b>	
手続き	◆は地域窓口センターでも受付可 / 内容 <<手続きに必要なもの>>
手当	<b>児童手当</b> ◆ 中学校修了までの子どもを養育している親や養育者に支給されます。申請が必要です。<<請求者の口座番号, 請求者の保険証>> ※子どもを養育している方が住民登録している市区町村で請求してください。 ※原則, 手続きの翌月分から支給されます。(月末の出生の場合は, 手続きが出生の翌日から15日以内であれば, 出生月の翌月分から支給されます。) ※養育者が父母の場合, 所得が高い方が請求者になります。 ※公務員の場合は, 勤務先で請求してください。
	<b>児童扶養手当</b> 18歳までの子どもを養育しているひとり親家庭等で, 一定の要件を満たしている場合に支給します。申請が必要です。 ※状況に応じて必要書類がありますので, 事前にご相談ください。
	<b>子ども医療</b> ◆ 小学校修了までの子どもの医療費の保険診療分の自己負担分を助成します。お子さんの保険証が出来ましたら申請ができます。<<子どもの保険証>>
医療	<b>ひとり親家庭医療</b> 18歳までの子どもがいるひとり親家庭や, 両親がいない子どもとその養育者の医療費のうち, 保険診療分の自己負担分を助成します。申請が必要です。 <<子どもと養育者の保険証, 養育者の本人確認書類, その他状況に応じて必要書類がありますので, 事前にご相談ください。>>
	<b>未熟児養育医療</b> 出生時体重が2000g以下の赤ちゃんや, 特に生活力が弱い赤ちゃんで医師が入院養育の必要があると認めた場合, 入院治療費のうち保険診療の自己負担分を助成します。生後2週間以内に申請が必要です。<<お子さんの保険証の写し>>
担当窓口： 子育て給付課 ☎088-823-9447 [本庁舎3階301]	

 <b>その他</b>	
手続き	◆は地域窓口センターでも受付可 / 内容 <<手続きに必要なもの>>
市営住宅	住宅管理センターでの手続きが必要です。<<必要書類についてはお問い合わせください>>
担当窓口： 高知市営住宅管理センター ☎088-823-9067 [本庁舎5階503]	

